

中野区長宛 下記の通り現況を届けます。

# 現況届

## ① 生計を一にする家族の状況（太枠内をご記入ください）

住所	中野区	町名	丁目	番	号	建物名/部屋番号
保護者 (同居人含む)	父	氏名		母	氏名	
連絡先	父	—	—	母	—	—
在園児童		フリガナ 氏名		生年月日		在園名
	1			20	年	
				月	日	
	2			20	年	
				月	日	
3				20	年	
				月	日	

## ② 保育の必要性の事由（太枠内をご記入ください）

※裏面に続きます

父	母	状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労 (月 48 時間以上の 就労を常態として いる場合)	<b>①就労証明書（区様式）</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           自営業（親族経営を含む）・経営主・役員の場合、②の提出も必要です。         </div> <b>②令和 7 年分の所得税の確定申告書(一表・二表)</b> <b>または源泉徴収票のコピー</b> ※②をご提出いただけない場合、下記の (1) と (2) をご提出ください。 (1) 仕事内容や資格がわかるもの（営業許可証、開業届等） (2) 収入の証明（報酬の記録（通帳のコピー等））

令和 7 年（2025 年）6 月 1 日以降に転職または退職（廃業含む）をした場合、区への手続きは済んでいますか。

父	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未※	(前職退職日: 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 該当なし
母	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未※	(前職退職日: 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 該当なし

家庭状況に変更（結婚・離婚等）があった場合、保育園・幼稚園課への手続きは済んでいますか。 済 未※ 該当なし

※「未」と回答された方は、追加書類の提出が必要です。詳細は右記二次元コードより中野区ホームページ「施設等利用  
給付認定の申請後に家庭状況や認定内容に変更があった方」をご確認ください。



受付	入力	確認	宛	住	認可外
----	----	----	---	---	-----

父	母	状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	疾病	診断書（区様式）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障がい	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護・ 看護	① 被介護・看護者の診断書又は障害者手帳・介護保険被保険者証等のコピー ② 介護・看護の週間スケジュール表
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害 復旧	り災・被災証明書のコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職中	求職認定への変更手続きが済んでいる方は提出書類はありません。 求職認定が切れる前に就労(月 48 時間以上)を開始し、手続きをしてください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就学	① 在学証明書のコピー ② スケジュールの確認ができるもののコピー（時間割表等） ③ 在学開始日及び卒業見込年月日の確認ができるもののコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	←令和8年4月2日以降に保育の必要性の事由を証明する書類（就労証明書、復職証明書等）を提出済みの方はチェック（なお、育児休業期間証明書は上記書類に該当しません）	

**各種書類（区様式・PDF, エクセル版）は、中野区ホームページからダウンロードできます！**

※家庭状況・認定内容に変更があった場合（転職、退職、出産、結婚・離婚等）は、現況調査の書類に加えて、提出が必要な書類がございます。

○中野区ホームページ【施設等利用給付認定の申請後に家庭状況や認定内容に変更があった方】

①右記の二次元コードから確認できます



②ホームページ内のページ ID 検索からも確認できます

・ページ ID：183189876

③ 注意事項

・審査の関係上、追加で書類を提出いただく場合がございます。

④ お問い合わせ先

●中野区 子ども教育部 保育園・幼稚園課 教育・保育支給認定係（区役所 3 階）

03-3228-5793(直通) 受付時間：8：30～17：00